

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972600399		
法人名	社会医療法人 恵生会		
事業所名	グループホーム桜野(一丁目)		
所在地	栃木県さくら市桜野1297番地3		
自己評価作成日	平成22年4月1日	評価結果市町村受理日	平成22年5月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do">http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成22年4月22日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1.利用者本人の「意思」「今」を大切に「穏やかで安らぎのある暮らし」が出来るように個人を尊重し「自立した生活」が営める支援をしている。その為にも、利用者様の話を聞き、云いたい事が「何か」を共感する姿勢で関わり支援する事に心掛けている。</p> <p>2.衛生環境面では清潔に心掛け、1日3回の扉取っ手や手摺り等をアルコール清拭を実施し、毎日曜日毎の食器の消毒、金属(刃物等)製品の煮沸消毒をしている。</p>
---

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームはさくら市の中央部の閑静な住宅地にあるが、近隣の国道沿いにはスーパーや飲食店も多く利便性の高い場所に位置している。隣地には母体である医療機関がある他、近隣には同法人の介護老人保健施設もあり医療面や緊急時の連携体制が取られている。ホームでは家庭的な雰囲気の中で入居者の思いや考えを尊重しながら、住み慣れた地域の中で暮らし続けていくことを理念に掲げ、管理者及び職員は日々の支援において常に理念を念頭に置き、その実践に取り組んでいる。管理者は職員の採用から育成においても、常に入居者への支援を第1に考えた裁量により、チームワークの良い支援体制をつくりあげている。また、身体拘束をしないケアの実践にも積極的に取り組んでおり、認知症による行動障害等もなんらかの原因があると考え、安全面を考慮しながらも抑制せずに見守りによる支援を行っている。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の「居心地居の良い」生活の場として目標を掲げ、年数回職員との個人面接で理念の理解を確認し介護支援の展開について話し合う。	家庭的な居心地の良い雰囲気の中で入居者の思いや考えを尊重しながら、地域とのつながり等も明記した理念をつくりあげている。理念を基に具体的目標や行動目標も作成し、理念をより具体的に職員への浸透を図っており、日々の支援において理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	積極的な地域活動はしていないが家庭菜園での収穫物を配ったり、防火訓練や餅つき等に管理者が隣近所に声を掛け参加を呼びかけている。ホームと菜園の間の道を行き交う人々とは気軽に挨拶を交わしている。	自治会への加入はないが、地域住民へはホーム行事への参加の呼びかけやホーム菜園で収穫された作物も配布する等、積極的な交流に努めている。また、近隣の幼稚園児等の来所やボランティアの訪問も受入れており、地域に開かれた事業所として取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア活動をしている組織等の依頼で認知症の理解を深める為の講演をしたり、認知症介護を学ぶ人々の実践の場として提供をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や地域の行政に関わる方をはじめボランティアの方を含めて構成員として、有りのままの介護支援を報告し検討をして頂いている。	入居者家族、地域住民、民生委員、市職員等の参加により、年3回開催している。また、議題によっては駐在署員や消防署員の参加もお願いしている。会議ではホームの利用状況や制度、認知症の理解を深めると共に参加者から意見や助言をもらい、支援や運営等に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居状況や個別変化等を報告し、年4回の桜野通信の配布や当ホームの利用チラシ等も置かせて頂いている。	運営推進会議の参加時や利用者の状況報告及び制度上の相談等で訪問しており、市とは行き来する機会が多く、市担当職員とは連携が図れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当該禁止行為を何処まで正しく理解しているかは別として理念の展開により利用者の自由を尊重する観点から身体拘束は考えていない。	使用禁止用語や禁止行動を事務所に掲げており、絶えず職員の目に触れるようにしている。管理者は入居者の意思を尊重し自由を束縛してはいけないことを職員に徹底しており、常に見守り、声かけ等により身体拘束のない支援を実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護支援に関わる全職員間では何が虐待になるか理念を通して注意し合っている。身体的虐待は入浴時に異変を確認している。		

グループホーム桜野(桜通り一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利擁護については理念の基を理解していると思う。個々の該当事例には家族等と一緒に問題解決に向けて管理者が当たっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約以前に重要事項説明書や運営規定書で利用内容を説明し、利湯者・家族等の理解と納得が得られない限りは契約を結ばないようにしている。また、利用者・家族等の不安・疑問点等を確認した上で介護支援の方向性に結び付けてゆく。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族が持つ意見・不満・苦情は管理者・職員に自由に発言できる支援をしている。又、其れに応えるように努めている。利用申請時に説明するが契約段階でも再度、公的な苦情受付窓口を示している。	家族には運営推進会議の参加時や来所時等を利用して、意見や要望等の確認を行っている。また、入居者には日々の支援の中から思いや意向の把握に努めており、出された意見や要望等は職員間で協議し、運営に役立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が職員の意見・提案を受け入れるよう努め、理念の展開に沿った内容については運営者にも検討を求めるが、管理者権限で判断し速やかな対応が出来る方向にある。職員個別の意見に偏っている場合は全体意見にまとめて貰う。	管理者はミーティング時や日々の支援の中で職員の意見や提案を確認しており、取組状況の確認や改善点を検討する等、職員の意見を集約し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課の面接を実施し自己評価を基に勤務状況の把握し評価を行っている。職員間で協働して勤務を実行している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が職員の個性に合った研修を選択している。また、定期的な同一研修開催については職員を交代で参加する。学んだ内容は伝達会の開催や復命書及び研修報告書を提出して職員間で回覧する。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流の機会は妨げるものではない。管理者が他の市町村の同業者と互いの運営方法や知り得た情報を交換し合ったりしている。		

グループホーム桜野(桜通り一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が入居希望の時点でホームの見学を数回して頂き、利用申請前後の本人との面接で相談を受けて介護支援の方向性としての情報に対応している。その間、本人と職員が触れ合える場面を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人が利用するホームとして客観的な立場で見学してもらう。その為に家族から相談や質問を受けて納得してから利用申請書を受けているが入居に至るまでの面接は最低3回程度要している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当ホームで出来る介護サービスは事前に文書等で説明しているが、利用者が個別に必要なとする他のサービス利用については該当事業所を紹介したり、連携体制の協力を努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何年も生活をともにしている事で信頼関係が出来ていれば喜怒哀楽も自然な姿であり、新たな職員と利用者との結び付きが出来た関係に為った着ていると思われる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来所した時など本人と関わった事柄や様子を話したり、家族だから知り得る情報を教えてもらったりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の知り得る知人・親戚の訪問や外出は自由ですがホームとしては後方支援での関わりに留まる。	ホームでは自分の居室は自分の家という感覚で対応しており、子や孫等の家族や知人が時間に関わらず、いつでも自由に来所できるように対応している。また、事前に申し出があれば食事やおやつ等も一緒に取れる様な体制もとっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の時間を大切にしながら自由に入居者同士が関わり合える様に支援している。		

グループホーム桜野(桜通り一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後は積極的な関わりはしていないが必要な時は何時でも相談などが出来る体制になっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的に本人の「今」の思いや意志を大切に支援するが本人の希望や意向の変化の把握が困難時は本人の態度や表情から判断して支援する。	「思いやりの心を大切に」を基本として、職員は常に入居者とのコミュニケーションを心がけており、馴染みの関係から入居者の思いの把握に努め、本人本位の対応を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時までの情報として把握に努め、入居後も不足な生活情報は家族などから得る事に行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	変化があった時などは生活記録・申し送りノート・健康チェック等を利用して情報把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	自己決定が出来る入居者は本人本位の支援を計れるが、認知が進むと本人のニーズを把握する事が難しく家族・職員が見た問題点を#として挙げてしまい利用者本位の計画に成っているか判断出来かねない。	入所時の介護計画は3ヶ月を目安とした仮の計画書を作成し、ホームでの生活状況等を考慮し状況にあった介護計画に変更している。基本的には6か月毎にモニタリングを行い、現状の確認や見直しを行っている。介護計画の作成にあたっては本人及び家族の意向も確認しており、作成したものは説明を行い了承してもらっている。	各家族間の理解度の違い等も含め、介護計画を説明する際には分かりやすく、認識の度合いを確認しながら説明を行う等の工夫を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画に立案されていない事柄は個別記録に記入して情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて家族と連携して支援するよう関わっている。		

グループホーム桜野(桜通り一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が望む暮らしを支援する為に必要時は地域に働き掛けるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を受け入れて主治医の指示があればそれに沿った関わりで対応している。家族が通院介助ができない場合はサービス業者に介助を依頼している。問題がある場合は必ず連絡が入るようになっている。	本人の希望するかかりつけ医への受診を支援しており、受診時の付添いは家族にお願いしているが、家族が対応できない場合は送迎サービス業者に依頼している。ホームでは家族等と入居者の状態や診察結果を伝え合い、適切な受診支援ができる体制になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2名の看護職員がいるので相談しながら健康管理につとめている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主に管理者が主治医・病院と連携をとり情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	具体的な方針は無いがその時の状況に応じて出来る事と出来ない事を明確にして上で個別に本人・家族の希望を聞き入れる方向で支援に関わる。	今まで看取りを実施したことはないが、希望があれば看取りに向けた介護を行う考えである。入居時に本人及び家族には重度化や終末期への対応について確認及び説明を行っている。重度化に伴い医療行為が多くなった場合には同法人の病院や老健等へ移行する場面が多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時・事故発生時など緊急連絡に関するマニュアルはあるが全ての職員が応急手当・初期対応を理解しているとは思えないが、消防署主催の救急講座に受講し実践を通して身につける方針で実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合火災訓練(昼・夜)を実施し避難重視で対応している。広域的な災害には地域住民の協力が何処まで得られるか問題がある。	定期的に消防訓練を実施している他、緊急時対応マニュアルや職員連絡網等も作成しており有事の際に備えている。災害時は非難することに重点を置き、現在畑としている空き地への誘導を決めている。今後、スプリンクラー設置も予定している。	夜間の勤務職員が1名であり、職員も緊急時の対応には不安を感じていることから、近隣住民や消防団等による協力体制の構築やホーム及び法人内の連携体制の充実を図り、速やかな避難が行えるような取組みに期待したい。

グループホーム桜野(桜通り一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が入居者居室に入る時はノックをして声を掛けてから入る。入浴時や失禁等は人目に触れないようし、失禁時は居室か脱衣所で静かに衣服の交換する。また、禁止用語は避けながら会話をすすめる事にしている。	ホームでは入居者の一人ひとりの気持ちを大切に考え、人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに努めており、職員は禁止行為や禁止用語等を理解したうえで支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の衣服は更衣できる利用者は自ら本人の好みを選択し、お茶の時するなどして基本的には聞き取りながら支援する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の流れの範囲で一人ひとりのペースを個性として受け入れている。個別により配膳・盛り付け・洗い物・掃除・洗濯物のた積み等にも対応する		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は清潔を心掛け、利用者の個性に合う服装・身だしなみが出来るようにしている。理美容は基本的には家族の対応になっているが利用者や家族との話し合いで時に職員が理容する場合がある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共にじゃが芋や里芋等の皮むきや山芋すり・ゴマすり等の下調理したり、簡単な料理をする事もある。配膳・下膳・食器洗いの後片付けも皆が関われる様に働き掛けている。	1丁目、2丁目ともそれぞれに献立をたてている。入居者は職員と共に食事の準備や後片付けを行っており、職員は入居者と同じ物を会話を楽しみながら食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節に応じて毎日のお茶の時間に限らず水分補給に努めている。食事献立については記録を残し重複しないようにしている。また、個別に食事摂取を工夫して支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	殆どの利用者は義歯であり義歯の洗浄を実施。個別の状態によりその都度の対応となる。		

グループホーム桜野(桜通り一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し時間を見てトイレ介助や声掛けをしている。はいべんがしばらくは下剤の使用で長期便秘にならない様に対応している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、自尊心に配慮した声かけを行っている。歩行訓練を兼ねてわざと遠くのトイレに誘導することもある。トイレでの排泄を大切にしながらも、パットやリハビリパンツ等の使用も状況により取り入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努め、食事摂取の工夫をしている。また、個別に家事活動を通して身体機能を刺激している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴・洗髪は毎日可能としているが利用者の判断を優先として毎日と限らない場合がある。洗髪を嫌う利用者にはシャワーのみ等とその場での対応としている。	入浴については職員が一方向的に決めずに利用者に希望を聞いて対応している。在宅時の入浴時間での対応や仲の良い入居者同士と一緒に入浴できるようにしている等、各々に合わせて柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息などはその日によって変化するのでその状況によって見守り、安全性の確保や安心感が得られるように心掛けて安眠の支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	自己管理できる入居者を含め、処方内容に応じて個別に経口されるまで見届ける。また、預かり処方薬の在庫管理を職員で共有して行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のせいかつの中の家事を通して出来る役割をはたし、その人が持っている力を活用できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所に買い物に歩いて行く方、タクシーを利用して自宅や畑・郵便局等と出かける方を関係者と連携して支援している。	近隣への散歩や買い物、ドライブや外食等、本人の希望に合わせた支援をしている。時には職員が付き添うこともある他、家族等の協力も得ながら積極的な外出を支援している。	



グループホーム桜野(桜通り一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自由に小遣いで近くの売店等に好きな物を買に行けるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に自由に使用できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	殆どの入居者が居間に集まって音楽・テレビ・会話に興じて寛いでいる。個々の入居者の主体に沿って対応している。	居間には小上がりの畳スペースが設置され、お茶が飲めるようにポットや湯のみが置いてあり、各々が自由に過ごしている。壁面には行事の時の写真や来所した子供たちとの共同作品や写真が掲示されている。ホーム内の温度管理も適切であり、清掃が行き届き、不快な臭いなどは感じられない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間での個々人の居場所の環境確保は物理的に出来ない。利用者同士の寛ぎの場として居間が中心となり廊下に縁台等を配置したりしてサロンの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居時に利用者・家族の意向に沿えるように自由に使用可能と説明している。その際、好みや使い慣れた物の利用を助言している。改修については相談を受けてからの対応となる。	ホームでは各居室を入居者の家と捉え、入居時等に本人や家族に馴染みの家具や使い慣れた品々の持ち込みをお願いしており、筆筒等の家具類や家電、家族の写真や思い出の品々が持ち込まれており、それぞれが個性のある居室づくりをしている。各居室の掃除は本人が行うようにしており、職員が支援するようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常生活の家事一般的な事は声掛け・見守り、自立を考慮して身体機能が低下しないように極力参加を促している。		